

## 独立行政法人宇宙航空研究開発機構行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 行動計画期間 平成 22 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの 3 年間

### 2 内容

目標 1 計画期間内に、年度に発給された年次有給休暇と夏季特別休暇の合計日数の 60% を取得できるよう休暇取得を促進する。

#### <対策>

- ・平成 22 年 4 月～ 月に最低 1 日程度の年次有給休暇や休暇のまとめ取りの促進を機構内 HP 等で周知する。特に、子どもの学校行事や家族の記念日などには出来る限り休暇を取得するように促す。

目標 2 計画期間内に、超過勤務の縮減を図る。

#### <対策>

- ・平成 22 年 7 月～ 毎週水曜日のノー残業デーの帰宅徹底を更に進めるため機構内 HP に告知掲載するとともに各部署の所属長に対しても部下職員を帰宅させるよう指導する。
- ・平成 22 年 4 月～ フレックスタイム制度の適用部署拡大検討に向けて、職員代表者等との調整を行う。
- ・平成 22 年 4 月～ 管理職以上が参加する研修等の場において超勤勤務の縮減、ワーク・ライフ・バランスの趣旨を説明し、理解を求める。
- ・平成 22 年 6 月～ 特に月 45 時間を越える超過勤務の多い職員を把握し、所属長に対し業務の改善見直しを求める。

目標 3 計画期間内に、時間外勤務免除の子どもの制限年齢（現行：小学校就学前）を小学校低学年の子に引き上げる。

#### <対策>

- ・平成 22 年 4 月～ 民間等の実情調査。
- ・平成 22 年 10 月～ 制度の改正を関係者と調整し実施に向けて検討。

目標4 計画期間内に、育児休業中の職員に向けて機構の情報、育児相談等についてHPを充実させ、スムーズな職場復帰をサポートする。

<対策>

- ・平成22年10月～ 育児休業取得者へのニーズに対してアンケートを実施する。
- ・平成23年1月～ 育児休業取得者が見られるようにHP等の整備を検討。

目標5 計画期間内に、在宅勤務の導入を検討する。

<対策>

- ・平成22年5月～ 育児（子育て）中の職員に対し在宅勤務の可能性を検討。
- ・平成23年1月～ 制度改正に向け関係者と調整する。

目標6 計画期間内に、男性職員の育児休業取得について周知徹底。

<対策>

- ・平成22年4月～ 前期に引き続き、男性職員の育児休業取得推進に向けて、社内広報し、管理者の理解も求める。
- ・平成22年12月～ 男性取得者への支援策を検討。

目標7 計画期間内に、小学校就学前の子を持つ職員等が利用できる事業所内託児所施設の設置及び運営

<対策>

- ・平成23年8月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- ・平成24年度～ 託児所の設置、運営方法等の職員への周知